

網走市選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和7年3月3日

網走市選挙管理委員会

委員長 川田 健 司



閲覧年月日	申出者の氏名又は名称 (法人の場合にあっては、名称及び代表者等の氏名並びに主たる事務所の所在地)	利用目的 の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
令和6年 3月13日	佐藤しんや連合後援会 会長 本間 公三 網走市新町1丁目7-4 吉本ビル3F	政治活動	第1投票区から 7人 第2投票区から 4人 第3投票区から 2人 第4投票区から 2人 第7投票区から 9人 第8投票区から 9人 第10投票区から 15人 第11投票区から 4人 第12投票区から 1人 第13投票区から 9人 第14投票区から 12人 第15投票区から 1人 第16投票区から 3人 第20投票区から 3人 第22投票区から 1人